特別連載

労働衛生調査分析センター

多角的にとらえる

YAMADA Kenichi

原発事故と放射性物質汚染

放射性物質による十壌汚染

原子炉内で生成された人工の放射性物質 が、原発事故により大気中に放出されて降雨 などにより地上に沈着して土壌汚染が生じ、 そこからの放射線による被ばくが問題となっ ている。原子力発電は、燃料であるウラン 235 に中性子を衝突させ、ウラン 235 の核分 裂の際に発生する熱エネルギーを利用して発 電を行う。核分裂では、熱エネルギーととも に核分裂生成物として種々の放射性物質(核 種) も牛成される。

この放射性物質にはヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 などがあり、物理学的半減 期は、それぞれ8日、2年、30年となってい る。放出から半年以上が経過した現在では、 セシウム 134、セシウム 137 が土壌等の汚染 の主な放射性物質となっている。土壌中の放 射性物質は雨によって河川や下水に流れ込み、 水処理場の汚泥中に濃縮される。6月14日ま でに検出されたセシウム 137 の最大濃度とし て、脱水汚泥で 230,000 ベクレル /kg (福島 県)、焼却灰で29,000ベクレル/kg(東京 都)という値が報告されている。

汚染レベルに用いられる 放射能の単位ベクレル

人の被ばく管理に用いる被ばく線量の単位

であるシーベルト (Sv) は、ミリ (10^{-3}) 記号はm)、マイクロ(10^{-6} 、記号は μ)と いう接頭辞が使われ、非常に小さいレベルと いう感じを受けるが、放射能の単位であるべ クレル (Ba) は、メガ (10⁶、記号は M)、 ギガ(10⁹、記号はG)という接頭辞が使わ れ、非常に高いレベルであるように感じる。 この原因は、旧単位との換算にある。

被ばく線量の旧単位のレムとの換算では、 1 レムは 10mSv となる。一方、放射能の旧 単位のキュリー(Ci)との換算では、1Ciは 毎秒3.7×10¹⁰回の放射性物質の崩壊(壊 変)数と定義され、これはラジウム lg に相 当する。1Bg は毎秒 1 回の壊変と定義され ているため、1Ci は 3.7 × 10¹⁰Bg(37GBg) という大きな数になってしまう。ちなみに、 1MBa の放射性物質はラジウム換算で約30 ugと微量であるが、放射線を放出するとい う点が一般の有害な化学物質とは大きく異な る。

放射性物質による汚染への対応

放射性物質による食品汚染、廃棄物汚染、 土壌汚染については、原子力災害対策本部、 厚生労働省、環境省などから出荷・販売自粛 のための暫定規制値の公表、埋め立て処理や 除染などの措置とともに作業者等の被ばくの 管理などについて示されている。

食品汚染については、たとえばセシウム 134 とセシウム 137 などの放射性セシウム は、飲料水や牛乳・乳製品は 200Bg/kg、野 菜類や穀類、肉・魚などは 500Bq/kg など 暫定規制値が示されている。上下水処理場の 汚泥や災害廃棄物、およびそれらを焼却した 焼却灰などの廃棄物については、セシウム 134 とセシウム 137 を合計した放射能の濃度 が 100.000Bg/kg 以下については埋め立て処 分、100.000Ba/kg 超えの場合は(当面は) 保管とされている。焼却処理は廃棄物の減容 化に大きなメリットがあるが、濃縮されて高 濃度となり、特に焼却炉の集じん装置付近で は管理区域を設定して管理する必要がある線 量レベルとなっているところもみられる。土 壌汚染については除染を実施して、年間の推 定被ばく線量が 20mSv を上回っている地域 は年間の被ばく線量が 20mSv を下回るよう に、また、20mSvを下回っている地域につ いては年間の被ばく線量が 1mSv に近づく ことを目指すとしている。

作業者の被ばく管理

廃棄物処理や除染作業に従事する作業者に 対する被ばく管理については、汚染された放 射性物質が電離放射線障害防止規則(電離 則)の放射性物質の定義に該当する場合や空 間線量が電離則の管理区域の設定基準を超え るおそれのある場合は、電離則の関連規定を 遵守することが必要であるとされている。電 離則は施設内での放射性物質等の取り扱いを 想定したものであるため、除染作業など施設 外で放射性物質等の取扱作業に従事する労働 者の放射線障害防止対策については検討会を 設置して検討し、被ばく管理等の基準につい て2012年1月の施行を目指すという方向性 が示されている。

最後に、放射性物質により汚染された物を 取り扱う作業者の被ばく管理については、絶 対に内部被ばくは避けるようにしなければな らないが、そのためには発じんしない方法で 作業を行い、発じんがある場合は呼吸用保護 具を着用して作業することが必要である。

また、外部被ばくはできるだけ低く抑える ように工夫が必要であり、その方法には、 「放射線源からの距離をとる」、「放射線の遮 へいをする |、「被ばく時間を短くする | など がある(図)。実際の作業の際には距離を とったり遮へいをしたりすることが難しい場 合がある。その場合は、時間管理で対応する ことになる。時間管理を行う際には、事前に 作業手順等を十分検討して模擬作業などを行 い、被ばく時間が最小になる手順を決めた上 で作業を行うことが必要である。



図 外部被ばく防護の原則

※防災対策に関する情報提供を広く行う観点から、本記事は「安全衛生のひろば」 12 月号と共通の内容となっています